

平成22年度決算に基づく熊本市の財政の健全化判断比率及び 公営企業の資金不足比率の公表について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、
平成22年度決算に基づく本市の健全化判断比率及び資金不足比率を下記のとおり公表します。

記

1 健全化判断比率

(単位: %)

区 分	熊 本 市 健 全 化 判 断 比 率	早 期 健 全 化 基 準	財 政 再 生 基 準
実 質 赤 字 比 率	-	11.25	20.00
連 結 実 質 赤 字 比 率	-	16.25	40.00
実 質 公 債 費 比 率	12.2	25.0	35.0
将 来 負 担 比 率	135.7	350.0	

2 資金不足比率

(単位: %)

区 分	熊 本 市 資 金 不 足 比 率	経 営 健 全 化 基 準
法 適 用 企 業	病 院 事 業 会 計	20.0
	水 道 事 業 会 計	
	工 業 用 水 道 事 業 会 計	
	下 水 道 事 業 会 計	
	交 通 事 業 会 計	
法 非 適 用 企 業	食 肉 セ ン タ ー 会 計	
	農 業 集 落 排 水 事 業 会 計	
	食 品 工 業 団 地 用 地 会 計	
	熊 本 駅 前 東 A 地 区 市 街 地 再 開 発 事 業 会 計	